

# 国民年金保険料 の免除手続きは お早目に

国民年金には、保険料を納めることが困難な人のために、保険料が免除される制度があります。

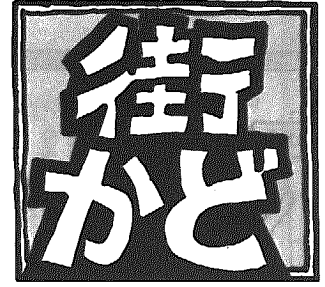
失業や少収入で家計が苦しいとか、医療扶助などを受けているとか、経済的な理由で保険料を納められない人は、保険料の納付を免除されることになっています。

あなたがこのような条件にあてはまるときは「七月二十日」までに印鑑持参のうえ、役場の国民年金係へ手続きをしてください。

保険料を免除されても、万一の事故などで受けられる障害年金や母子年金などは、納めた人と同様の年金を受けられます。

ただし、老齢年金は免除を受けた期間だけ三分の一に減らされるので、生活にゆとりがでたらすぐに追納するようにしましょう。十年以内の分なら当時の保険料でさかのぼって納められ、追納した期間の老齢年金は、保険料を納めた場合と同じように計算されます。保険料は滞納のままにせず、必ず手続きをしてください。

詳しくは、役場住民課・年金係に相談ください。(☎七三二一〇一)



街かどでは、階さんの写真、絵画、イラスト、短歌、俳句、随筆などの作品や、団体、クラブなどの活動状況、要望、エピソードなどの投稿(八百字以内)をお待ちしています。

投稿 連絡先  
黒埼町役場 企画調整課  
黒埼町大野二八四三一一  
☎ 七三二一〇一



凝 視

## 県展奨励賞受賞!

黒埼町は、今年の新潟県美術展覧会でも写真の部で六人の入選者を出し、審査員の方を驚かしたほど写真の盛んな町です。

大野町七区の小林六郎さん(五十六歳)も過去に四回、県展に入選し今年も遂に奨励賞を受賞しました。小林さんは、子供のころからカメラをいじったりしていて、本格的に写真を撮るようになってもう二十年以上です。そして、趣味が高じて現在ではカメラ店を経営しています。

## 小林さん

「まあ、半分は趣味。隠居仕事で店をやっているようなものでして」と小林さん。最近では、奥さんのフミさんも写真に興味をもち始め今年も県展にも見事に入選。つまり、夫婦そろって入選したわけです。

月に五、六百枚は撮る小林さんは今、おもに猫や犬など動物を撮っています。写真は、奨励賞受賞作の「凝視」です。

# 自分は健康だと思っている あなたは大丈夫ですか

## 昭和56年度総合検診

今年も、下記日程により総合検診を実施いたしますので、この機会に必ず受診されますようご案内申し上げます。

### 総合検診日程

月日	曜 会 場	対 象 地 区		検診内容
		午前9:00~11:00	午後1:00~2:30	
7.10	金 木 場 小 学 校	木場、川前、上組、下組	木場、八割、新田	全県ともレントゲン撮影、血圧測定、貧血検査、振動器、心電図
7.13	月 板 井 小 学 校	板井、1、2番	板井、3、4番	
7.14	火 黒 鳥 小 学 校	黒鳥1、2、3番	黒鳥4、5番、緒立、北場	
7.15	水 立 仏 小 学 校	立仏、焼餅団地	寺地上、中下、寺地団地	
7.16	木 山 田 小 学 校	善久、柳作	山田上第一、第二、山田下	
7.17	金 総合体育館 武道館	金巻、興野1,2,3,4区	小平方、鳥原新田	
7.20	月 中央 公民館	鳥原本村、蓮方団地	鳥原新地、川原、鳥原大明	
7.21	火 中央 公民館	新町、中学通り、スワ町、二ノ町、五区、仲町	七区、八区、新田町、栄町	

※ 昼休みは検診できません。(12時~1時)

※ 都合により自分の地区で受診できない方は、いずれかの会場で受けて下さい。

## 保健衛生だより

### 7月の行事

#### ※ 乳児検診

7月7日 受付時間=午後1時~1時20分

対象=55年9月生まれと10月生まれの人

※ 3か月検診の時、育児ノートをもらった方は持参して下さい。

#### ※ 1歳6か月児検診

7月24日 受付時間=午後1時~1時20分

対象=54年12月生まれと55年1月生まれの人

#### ※ 幼児相談

7月28日

受付時間=午前9時40分~10時 12時終了

対象=1歳6か月と3歳児

内容=幼児のしつけ、むし歯、栄養指導及び

おやつへの試食

#### ※ 母親学級

7月30日 受付時間=午前9時~9時15分

携行品=母子手帳、筆記用具、歯ぶらし

印鑑、風呂敷、主食(パンかご飯)

副食は用意します。

受講料=250円

### 8月の行事

8月11日 乳児検診

8月18日 3歳児検診

8月25日 母親学級